しまねの河川と海岸

島根県土木部河川課

1 安全・活力・美しさ

島根県の河川海岸づくり…
「安全・活力・美しさ」をキーワードに、河川海岸の基本理念に基づき整備に取り組んでいます。

◎河川法では
洪水・高潮・津波・地震等の被害から国土を保全することを目的としています。

◎海岸法では
「防護・利用・環境」の調和のとれた海岸の保全を推進することを目的としています。

◎水防法では
洪水等を「察知・伝達・避難」を確保することにより公共の安全を保持することを目的としています。

河川法の4つの柱	海岸法の3つの柱	水防法の3つの柱
治水・維持管理・環境・利水	防護・環境・利用	警戒・軽減・防御
○河川整備基本方針 ○河川整備計画	○海岸保全基本計画	○水防計画

基本理念

海岸	河川	河川	河川
美しく安全でいきいきとした海岸づくり	「安全で安心して暮らせる県土」を創る川づくり	「健やかな地域」を育てる川づくり	「豊かな自然」を守る川づくり
安全な海岸の整備 ◆ 地域ニーズの確保 ◆ 豊かな海岸環境の保全	県土の発展を支える基盤の確保 ◆ 情報発信と危機管理対策の充実	川と人のふれあいの場の確保 ◆ まちづくりと一体となった水辺の確保	豊かで活らかな水の確保 ◆ 豊かで優れた自然環境や景観の保全と整備

2 「安全で安心して暮らせる県土」を創る川づくり

河川改修・洪水処理

直轄事業の推進

整伊川・神戸川治水計画の3本柱

河川管理施設の維持管理

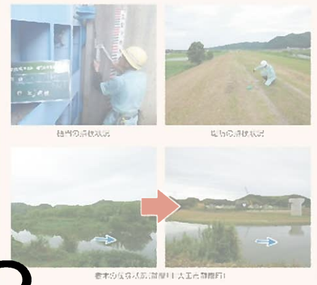

ストック効果

河川総合開発事業

御部ダムの治水効果

浜田川総合開発事業（浜田ダム再開発）

水害・水質汚濁事故に関する危機管理

水害対策（水防活動）

減災対策協議会

河川の水質汚濁事故対策

6 水害に関する情報発信

パトレポしまね・道と川の相談ダイヤル

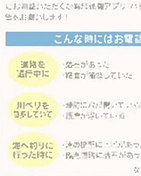

広報活動

水害に関する情報発信

水防情報システム

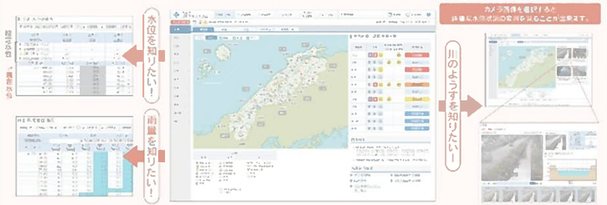

洪水浸水想定区域図

5 美しく安全でいきいきとした海岸づくり

基本方針　安全な・自然豊かな・親しまれる

【防護面（安全な）】
・地域を守る安全な海岸の整備

【環境面（自然豊かな）】
・動き色豊かな海岸環境の保全
・優れた海岸景観の保全
・環境保全への適切な対応

【利用面（親しまれる）】
・多様なニーズに対応した海岸づくり

安全な海岸（防災面）

海岸（環境面）

親しまれる海岸（利用面）

3 「健やかな地域」を育てる川づくり

ボランティア活動を支援しています！

「ハートフルしまね」とは…

登録によるメリットは??

交付金制度
ボランティア活動に対する交付金があります。

看板掲載制度
活動されている方の名前を看板に掲載し、地域の皆様に知らせています。

表彰制度
特に活動されている団体を毎年表彰する制度があります。

水辺の楽校

4 「豊かな自然」を守る川づくり

多自然川づくり

河川浄化事業（松江堀川）

「汚水の松江堀川」魅力アップ協議会

7 河川海岸の魅力発信

例えば
- 石見銀山 ▶ 鵜ケ瀬、沖泊
- 出雲大社 ▶ 稲佐の浜、日御碕
- 松江城 ▶ 宍道湖、松江堀川

隠岐地方

石見地方

日本遺産

出雲地方

しまね観光ナビ
https://www.kankou-shimane.com/